REPORT 2019

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

ごあいさつ

皆様には、常日頃よりＪＡ十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当ＪＡは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者のみなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により平成３１年２月末で貯金残高１５，３８１百万円、貸出金残高２，７１０百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「ＪＡのご案内」は農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロジャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロジャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当ＪＡとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるＪＡの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当ＪＡは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年７月１日

十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長　鈴木　雅博

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

Ⅰ. JA十勝池田町の概要

1. 経営理念・経営方針 1～2
2. 主要な業務の内容 3～8
3. 経営の組織 9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動 12～13
5. リスク管理の状況 14～16
6. 自己資本の状況 17

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況 18～21
2. 最近5年間の主要な経営指標 22
3. 決算関係書類(2期分) 23～41

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 42
2. 信用事業の状況 43～44
3. 貯金に関する指標 45
4. 貸出金等に関する指標 46～49
5. リスク管理債権残高 50
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 51
7. 有価証券に関する指標 52
8. 有価証券等の時価情報 53
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 54
10. 貸出金償却の額 54

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 55
2. 共済事業 55～56
3. 販売事業 57
4. 購買事業 58
5. 農産センター事業 58～59

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 60～61
2. 自己資本の充実度に関する事項 62～63
3. 信用リスクに関する事項 64～67
4. 信用リスク削減手法に関する事項 68～69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 71～72
8. 金利リスクに関する事項 73

Ⅵ. 役員等の報酬体系

1. 役員 74
2. 職員等 74
3. その他 74

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書 75

Ⅰ．JA十勝池田町の概要

1．経営理念

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、利用者、地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

⇒ JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することで、組合員、利用者、農村地域社会から頼りにされる存在であり続けることがJAの存在意義と考えます。

2. 私たちは、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農指導を組合員に提供します。

⇒ グローバルな視点から永続的な地域農業を考え、市場経済・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識の研鑽と情報収集に努め、公平・公正な精神で的確な営農指導を組合員に提供することがJAの存在意義と考えます。

3. 私たちは、「安全・安心・美味しさ」を誠意をもって消費者にお届けいたします。

⇒ 今日まで日本農業は、農畜産物の内外価格差を国民負担による農業予算により補填することで、保護されてきました。さらに最近では、消費者の食に対する安全・安心の意識が高まり、新鮮で美味しい国産農畜産物が求められております。したがって、私たちJAは、消費者のもとめる農畜産物を誠意をもってお届けすることが、国内農業に対する理解を深めるとともに農業の社会貢献にも通じるものであり、JAの存在意義と考えます。

4. 私たちは、組合員が利用する満足感、そして職員が働きがいを実感できる、活力溢れる職場づくりに努めます。

⇒職員は組合員とともに協同組合運動を実践する主人公です。働きがい、やりがいのある、働くことが楽しい職場、JA職員としての誇りが持てる職場づくりに努めていくことが、組合員の満足に結びつくJAの存在意義と考えます。

2．経営方針

◇取り巻く情勢・基本方針

平成30年12月にTPP11発効、平成31年2月には日欧EPA発効、更に日米TAG（物品貿易協定）の交渉入りが決定されております。政府は、これらの経済のグローバル化による農業への影響を試算し様々な農業対策を実施しておりますが、その影響はまだまだ計り知れません。日本は経済のグローバル化を牽引し、自動車をはじめ工業や投資を活性化し経済を立て直すとしておりますが、世界は自国経済を優先とする保護主義に舵を切り始めており、結果的に日本の利益を相手国に差し出すだけになってしまう危険性も拭いきれません。

また、国内では、人口減少と共に高齢化が進み、将来的には国内の労働人口は2,000万人も減少するという予測もあります。この傾向は地域でも顕著に表れており、当町においても高齢化率（65歳以上の比率）は北海道平均を上回り、このまま何も対策せず過去の統計による将来予測では、人口も半減し高齢化率もさらに高まるとされており、まさに私たちが直面する問題です。

私達の地域でも、流動化する農地を取得し規模の拡大、省力的作物への集約、農業機械の大型化が進み、農協では相互扶助を理念とした地域農業の振興や地域社会への貢献、家族経営を主体とした組合員の営農と生活に密着した総合事業運営など取り組んで参りました。しかし、これまでの伝統的な協同組合の事業運営や活動だけでは、組合員の理解や共感を得られない状況も生じてきており、第29回JA北海道大会では「新たな協同組合の価値創造」が決議されたように、今後は、経済のみを優先するグローバル経済の進展や農政の変化と共に、これまでの伝統的な協同組合を土台としながらも、組合員の多様な経営規模、価値観、ニーズを包含するような、新たな事業展開も必要になって来ると考えられます。

■第7次農業振興計画の着実な実践

第7次農業振興計画では、不足する労働力や担い手対策として、GPS等を活用したICT農業や、外国人技能実習制度の調査研究、農業後継者など担い手の育成、更に、農業所得の向上を図るための高収益作物や新規作物の導入などを掲げております。また近年では、世代交代による経営継承、経営の大型化や法人化、労働者を雇用する経営者としての理念や心得、税務対策など、農業経営に係る様々な課題も見受けられます。これら直面する課題を、新たな協同組合の価値と捉え、農協の総合事業機能を生かし、第7次農業振興計画の着実な実践に取り組んで参ります。

また、これら新たな知識や情報を提供できる専門性の高い職員人材の育成も急務となりますが、農協の持つ経営資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあり、これらを有効に活用するために、農協の各事業への選択と集中など組織の効率化や改革にも着手して参ります。

■地域コミュニティの絆づくり

経済性のみを追求するグローバル化の風潮は、「今だけ、金だけ、自分だけ」の新自由主義、個人主義的な考えが支配的となり、感謝や助け合いの精神で築かれてきた地域のコミュニティの絆も確実に弱まってきています。しかし、これら感謝や助け合いの文化を継承することは容易ではなく、多方面にわたっての不断の努力が必要です。

地域コミュニティの絆を紡ぎ強固にするためには、家族や地域などとの関わり合い方を含め、青年部や女性部の協同活動の役割は増しており、「皆の利益、協同の利益のために尽くすことが、自分の利益に還ってくる協同活動の経済原理」を理解し実践できる組合員とその家族、その活動を支える職員の協同運動や協同学習に引き続き取り組んで参ります。

■池田町内JA合併の推進

町内JAの合併につきまして、池田町行政や組合員等を交えた池田町全域の農業振興計画や経営計画の策定に取り組み、平成33年3月1日を新たな合併目標日として合併を推進して参ります。

重点目標

1. 第7次農業振興計画の着実な実践
2. 地域コミュニティの絆づくり
3. 池田町内JA合併の推進

2. 主要な業務の内容

□信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■　貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯金商品のご案内

種　類	特色・内容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の９０％（最高３００万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 （決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間１ヶ月以上５年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間３年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	１，０００万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間１ヶ月以上５年以内。
期日指定定期	１年複利で高利回り。１年経過後は、３年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長５年までの契約ができます。

■　融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の申込みのお取り次ぎもしております。

融資商品のご案内

種　類	内　容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	事業費の範囲内	10年
自動車ローン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	５００万円	5年
住宅ローン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	５，０００万円	35年
カードローン	事業資金を除く、生活資金	５０万円	1年
教育ローン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	１，０００万円	15年
マイカーローン	車両の購入に係る一切の資金	１，０００万円	10年
フリーローン	ＪＡ資金の借り換えを除く生活に必要な一切の資金	３００万円	5年

■　為替業務

全国のＪＡ、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

内国為替取扱い手数料

●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	５万円未満	０円／件
	５万円以上	０円／件
道内農協・道外系統あて	５万円未満	２１６円／件
	５万円以上	４３２円／件

他行あてのもの（電信扱）（文書扱）	5万円未満	540円／件
	5万円以上	756円／件

●送金手数料

自店・本支所あて	432円／件
自店・本支所あて・本支所あて以外の金融機関あて	648円／件

●代金取立手数料

隔地間自店・本支所あて以外	普通扱い	648円／通
	至急扱い	864円／通

●その他手数料

送金・振込組戻料	864円／通
取立手形組戻料	864円／通
取立手形店頭呈示料	864円／通
不渡手形返却手数料	864円／通

■　サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取扱いしております。また、国債の保護預り、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、ＪＡの信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴が有ります。

①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。

②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。

③ＪＡの預金を有効に使うため、「ＪＡ～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。

④地域住民に密着した地域金融であること。

⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

各種サービスのご案内

種　　類	内　　容　・　特　　色
キャッシュカード	このカード１枚で全国のＪＡバンク各店のＡＴＭでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のＡＴＭでも払い出しができます。
振　　込	ＪＡ十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年金自動受取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
ＪＡカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットバンキング	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、ＪＡ共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、ＪＡは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

共済商品のご案内

種類		特徴
長期	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養老生命共済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から最長２００日、１２０日又は６０日まで幅広く保障します。特則で三大疾病の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。◇入学祝金タイプ　◇学資金タイプ
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期	自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車輌保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火災共済	住まいの火災損害を保障。
	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

□損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するＪＡの重要な事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各ＪＡが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的として、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

注：共同計算方式

同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和元年6月3日現在）

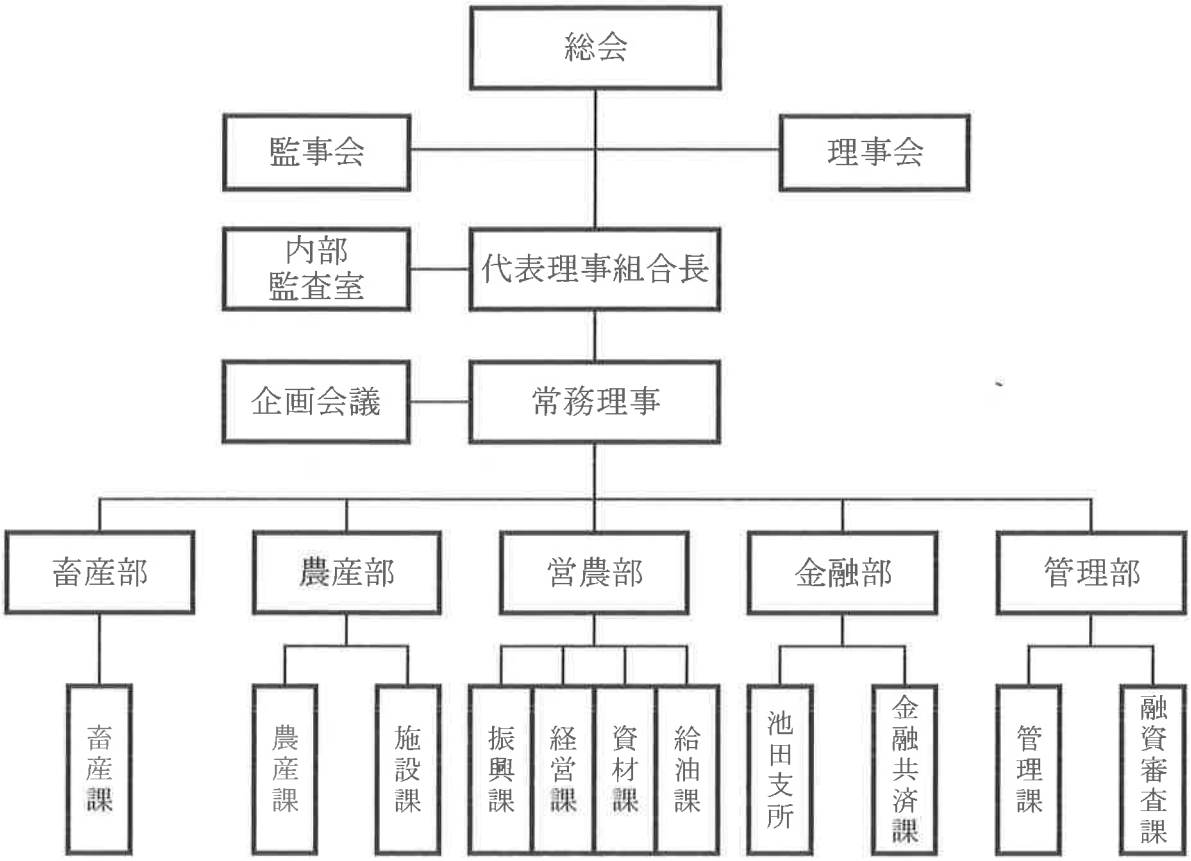

② 組合員数

		29年度末	30年度末	増　減
正組合員数		256	246	-10
	個　人	246	236	-10
	法　人	10	10	
准組合員数		675	681	6
	個　人	633	640	7
	法　人	42	41	-1
合　計		931	927	-4

③ 組合員組織の状況

（令和元年6月現在）

組織名	代表者名	構成員数
青年部	十河　耕大	48
女性部	伊賀　みさ子	69
食用馬鈴薯生産組合	坂東　敦	34
採種圃生産組合	楜澤　達也	13
花卉生産組合	石川　真滋	2
そ菜生産組合	窪田　満穂	59
もち米生産組合	堀井　浩明	2
池田町酪農振興会	小野田　隆彦	14
和牛生産組合	宮前　裕治	49
肉牛生産組合	野尻　修二	4

④ 地区一覧

池田町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（令和元年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	鈴木　雅博		
常務理事	大塚　節		
筆頭理事	十河　学		
理事	林　忠司		
理事	八田　英司		
理事	多田　彰弘		
理事	増野　隆教		
理事	稲垣　勝義		
理事	塚谷　亨		
理事	折笠　大輔		
代表監事	武田　茂		
監事	久保　恵昭		
監事	神谷　雅之		
監事	赤松　明彦		

⑥ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和元年6月現在）

店　舗　名	住　　所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
池田支所事務所	池田町字大通2丁目	015-572-3132	1
資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
農産センター事務所	池田町字千代田	015-572-3011	

（店舗外CD・ATM設置台数　0　台）

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和元年6月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			
共済代理店	榎本ボデー工業	池田町利別東町5	
	広部自動車整備工場	池田町大通4丁目13	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
協同組織の特性	当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	正組合員246名　准組合員681名　合計927名
出資金	1,422,007口　1口1,000円
1. 地域からの資金調達の状況	
貯金積金残高	15,381百万円
貯金商品	○懸賞品付定期貯金(定期積金) ○農産物付定期貯金(定期積金) ○クラブチーム応援定期貯金(定期積金) ○特典付会員制定期積金

開示項目例	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
貸出金残高	(単位;百万円) 組合員等　2,689 地方公共団体　6 その他　15
制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金
融資商品	○営農ローン

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
文化的・社会的貢献に関する事項	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○介護福祉施設へトイレットペーパーを贈呈 ○小学校へノートを贈呈 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取組み ○各種ボランティア活動への参加 ○年金相談会の開催 ○環境問題への取り組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会 ○セミナーの開催 ○ボランティア組織等の活動
情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
店舗体制	本所、池田支所

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ホジティブリスト制度への対応など) ○ファーマーズマーケットの開設 ○農業関係融資の状況 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。
運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 学経理事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 内部監査室の設置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：015－572－3131（月～金　9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会（電話：011－251－7730）

①の窓口または北海道JAバンク相談所（電話：011－232－6803）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、33.67%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,422百万円(前年度1,382百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ　全般的概況

平成30年度は、ＴＰＰ11や日ＥＵ・ＥＰＡが相次いで発効され、米国との貿易交渉入りが決定されており、一段と国際的な経済のグローバル化が加速されました。しかし、農業への影響は未だ測り知れない状況であり、これらの動向を注視するとともに、引き続き農業経営や基盤の整備・強化を図ることが必要だと考えております。

国内では、政府による農協改革集中推進期間のなか、第29回ＪＡ北海道大会で「協同の力で農業所得の増大、担い手確保・育成、550万人のサポーターづくり」に加え、新たに「時代に即した協同組合の価値創造」が加わり、これまでの伝統的な協同組合を土台としながらも、多様な価値観・ニーズを包含し組合員の結集軸となる、新たな協同組合の価値を創造に取り組むことが決議されました。

ＪＡの活動としては、組合員及び家族や地域の絆づくりのため組合員交流会を開催、第7次農業振興計画の実践取組みとして「草地更新3カ年運動」を展開し、草地更新機械のリース導入、牧草機械利用組合設立により、多くの畜産農家の方にご利用頂きました。

町内2ＪＡ合併協議につきましては、合併推進委員会等で鋭意、協議を進めて参りましたが、組合員の営農と生活を守り、池田町農業の持続的な発展とさらなる振興のため、合併目標日を新たに設定し取り組むことと致しました。

そのようななか、平成30年度の生産状況については、春の融雪と共に好天が続き、春耕や播種、初期生育など順調に推移しましたが、6月中旬以降、日照不足・長雨・低温など天候に恵まれず、生育は停滞、7月中旬には高温となりましたが、作物の回復には至らず、小麦は平年を下回る結果となり、豆類や青果物についても、こうした天候の影響を受け、総じて収量低下となり、菜豆類では色流れや汚粒の発生など品質低下を招きました。平成30年度は、特に圃場間格差が一段と激しく、改めて土壌特性や基盤整備などの重要性を痛感する年となりました。

酪農畜産については、乳価は上がったものの生乳出荷量が減少、肉牛など個体販売については、若干の値下がりはあったものの依然高い水準で推移しました。しかし、胆振東部を震源とする地震による全道的なブラックアウトが発生、関係者による懸命な努力により乗り切ることができましたが、生乳廃棄や乳房炎などの疾病、更に天候不順による粗飼料品質の低下など、今後の酪農畜産物生産への影響が危惧されるところです。

これらのことから、農産物の粗生産高は、35億96百万円、畜産物では、22億6百万円となり、農畜産物合計は、58億6百万円、これに農業共済金、転作奨励金を加えた総合計は、63億72百万円となりました。昨年のような天候条件のもと、合併以来3番目となる粗生産額となりましたことは、一重に、組合員の弛まぬ努力と高い技術力の賜物と敬意を表します。

農協の経営面では、農産施設事業は計画を下回ったものの、農産販売事業や給油事業が計画を上回り、当期未処分剰余金は 202,158,146円となり、剰余金処分案については、出資配当を払込済出資額に対し1.5%、事業分量配当として組勘利息、長期共済新契約、肥料、飼料、農薬、農業機械、共計大豆を除く豆類、そして酪農畜産物取扱いに対して総額 77,689,844円。その他、利益準備金に 35,000,000円、施設更新積立金に 30,000,000円、次期繰越剰余金に 59,468,302円を提案させて頂きます。

ロ　主要な事業活動の内容

1）管　理　部

管理部門では、活力ある組織形成を目指しコミュニケーション能力向上・コーチング研修等などの集合研修を行い、学びの場・コミュニティの場の提供を行いました。また、引き続き不祥事未然防止に向けては、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等、経営管理体制の強化やコンプライアンス研修など職員教育に努めてまいりました。5S活動推進委員会やHP運営委員会などの各組織活動を通じて部門間のコミュニケーションの促進と組織のための活動意識を育ててまいりました。

一方、経営面では、6月・7月の日照不足により、農産物は平年を下回る収量となりましたが、事業計画の目標を達成し収益を確保いたしました。単純固定比率は146.2%と前年より5.7%増加。自己資本比率については、33.67%となり、引き続き高い自己資本比率です。

2）金　融　部

信用事業では、貯金につきましては各種キャンペーンや一日皆貯金の実施など獲得に向けた取組みを行ったこともあり、期末残高は15，381百万円（前年対比103%）と前年より482百万円上回る実績となりました。貸付金の期末残高につきましては、2，710百万円（前年対比98．8%）で前年より32百万円減少しました。受託資金は償還が進んでおり、受託資金を含めた貸付金残高は、2，914百万円（前年対比96．7%）で前年を下回る残高となりました。

共済事業では、長期共済につきましては組合員数の減少や高齢化等依然厳しい状況が続いております。近年の自然災害多発による建物保障への関心が高まっていることを踏まえ、恒常的に建物更生共済の推進を行い、年間を通して3Q訪問活動を実施して、組合員はもとより地域に密着した広域推進活動を展開しました。その結果、長期共済の新規契約実績は、2，065百万円で計画対比64．5%となりましたが、付加収入では一時払終身共済の推進により計画対比89.3%の実績を確保することができました。期末の保有高については、415億円（前年対比96.5%）で、昨年同様前年を下回りましたが最小限に食い止めることができました。

短期共済の取扱実績は、火災共済、自動車共済を中心に継続的な推進を実施し、掛け金では142百万円（前年対比97．3%）となりました。

3）農　産　部

平成30年は春先から天候に恵まれ、初期生育は順調であったものの、6月中旬以降の多雨、低温により生育が停滞し、その後の高温はありましたが、回復までにはいかず、小麦の製品では8.8俵/10aの実績となりました。豆類についても、どの品種も平年を下回る結果となり、高い相場のまま変動のない年でありました。在庫の減少が著しい、小豆、赤系金時、手亡については、特に作付増加を期待されている状況となっております。ビートにつきましては、病気の発生も少なく、収量、糖分共に平年を少し上回る水準となっておりますが、全道での産糖量は64万トン以内に収まる結果となりました。馬鈴薯、玉ねぎ等の青果物でも、平年を下回る作柄となりました。玉ねぎにつきましては、高値で推移しましたが、馬鈴薯は、昨年に引き続き厳しい販売環境のため、消費地からも作付の減少を心配する声も聞かれる状況であり、安定した作付を強く望まれております。また、本年も取引先から店頭PR販売のお声掛けを頂き、豆類、青果物について、部会の連携したPR販売を実施しております。今後も更に産地一丸となっての取組を進め、所得向上のために、共同販売を強化する意識を共有していけますよう、生産者皆様のご協力を宜しくお願い致します。

主な農産物の単収は以下の通りです。

平成30年産主要農産物の単収（粗原ベース）　（単位：俵/10a、トン/10a）

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	6.0	てん菜	6.5	大豆	4.4	手亡	3.2	玉葱	4.4
小麦	10.4	（糖分）	（16.7%）	小豆	3.2	金時	1.9	馬鈴薯	3.3

①指導チーム活動による指導機能等強化

指導チームは生産資材課・営農部と連携し、小麦の現地研修会や、種苗会社等を講師に招いた、青果物の現地研修を開催する等、収量、品質向上に向けた取組みを実施いたしました。また、組合員の皆様への技術情報の発信は臨時も含め43回配信し、早期情報の提供に努めてまいりました。他にも、施肥相談会の開催、資材の巡回推進、美味しさの基準作りに向けた取組みとして、生産組織の協力を頂き、馬鈴薯、南瓜の試験を継続して行っております。今後も、収量・品質の向上と、美味しい農産物の生産を通して、組合員所得の向上を目指した活動を行います。

②雑豆契約栽培　3.5千俵、75百万円

契約栽培につきましてはエリモ小豆、絹手亡、福白金時、白小豆の他、初めて光黒大豆の契約栽培も実施し取り纏めを行っています。平成30年産は平年作に届かず、特にエリモ小豆、絹手亡で厳しい在庫状況となっておりますので、引き続きのご協力を宜しくお願い致します。今後も取引先との生産者交流会を開催する等、更に信頼関係が強まる活動を継続し、安定価格による計画的供給の実施と、生産者の再生産価格の確保に努めてまいります。

③農産物店頭PR販売を継続。取引先社員がネバリスター収穫体験に来町、新たなPVの作成

本年も生産者が主役の青果物、豆類を中心とした店頭試食販売を継続して行うことが出来ました。毎年、複数のスーパーよりお声掛けを頂き、JA十勝池田町の農産物をPRすることが出来ています。また、取引先社員のネバリスター収穫作業体験も本年より行い、来年以降も継続して行うことを確認しております。更には、プロモーションビデオも新しく作成して頂き、期待される産地であることの責任も強く感じている所です。馬鈴薯では、関西№1の高級スーパーから味の高評価を受け、販売を継続してくれておりますし、新たにゆり根の販売を開始して頂いたスーパーもあり、少しずつですがネバリスターの販路を他作物に広げることができています。今後も、消費地との強い繋がりを継続できますよう、PR活動等へのご協力を宜しくお願い致します。

4） 畜 産 部

平成30年の和牛相場は、全国的な繁殖農家戸数の減少と担い手の高齢化や後継者不足による離農は続いており、一部に繁殖頭数増頭の機運があるものの、繁殖頭数の減少を抑えるまでには至っておりません。

枝肉販売価格は引き続き堅調に推移しており、素牛価格は前年十勝平均（去勢）790千円から低下したものの、平成30年の平均価格（去勢）は754千円と、高値水準を維持する結果となっております。

酪農情勢は、9月に発生した胆振東部地震によるブラックアウトにより乳房炎の発生や、天候不順による一番牧草の収穫遅れの影響で個体乳量が減少し、また酪農家戸数の減少により前年対比94.3%の7,674トンと前年を下回る実績となりました。

平成30年度より第7次農業振興計画「草地更新3か年運動」の展開の一つとして、JA十勝池田町牧草機械利用組合を立ち上げ、草地更新に係る機械を畜産部でリース導入を行い、利用組合に無償で貸し出す事により、牧草種子助成と併せて草地更新の一助となる新たな取組を行いました。天候不順により目標面積は下回ったものの、約95haの草地更新と約38haの機械利用となり、初年度としては一定の成果が得られました。

畜産部事業全体の取扱額は、前年度より約9千万円減の22億7千7百万円となり、乳肉の個体では肉牛の取扱で前年より約200頭減の2,833頭、取扱金額で前年比96.5%の15億7百万円、乳牛では191頭、前年比106.8%の5千7百万円となりました。

5） 購 買 部

・生産資材事業の供給高は1,666百万円（前年比97.4%）の実績となりました。
長雨の影響もあり前年度と比べて全般的に売上は減少しましたが、計画比99.9%とほぼ計画どおりの実績となりました。
また、営農コスト削減に係る取り組みとして、農薬早期予約取り纏め価格の値下を継続して実施しました。

・給油事業は燃料油価格が高止まりとなり、供給高は726百万円（前年比110.3%）の実績となりました。
取扱量では天候不順の影響で軽油と灯油が減少し、前年比97.4%の実績となりました。
また、平成30年9月の地震によるブラックアウト時には自家発電により燃料供給を行い、地域拠点SSとしての役割を果たすことができました。

・生活事業の供給高は313百万円（前年比95.7%）の実績となりました。（生鮮食品で前年比96%、一般食品で100%、雑貨ほかで86%）
本年度は店舗運営のあり方について検討してまいりましたが、生活店舗を取り巻く情勢や課題を考えたとき に、農協直営での店舗運営を断念することとし、平成31年4月末で生活店舗を閉店することに決定しました。

6） 施 設 課

平成30年度農産センターの取り扱いにつきましては、小麦は6月上旬以降の低温、多雨の天候が続き厳しい状況となり、全量1等Aランクとなりましたが、計画比97.2%と前年を下回り、水稲48.6%、豆72.5%も共に計画を下回る取扱となりました。

青果物につきましても、馬鈴薯で86.5%、玉葱で98.3%、ネバリスター85.4%、南瓜57.8%、ゆり根119.8%、花卉100.9%となり、ほぼすべての品目で計画を下回る取扱となりました。

7） 営 農 部

1．担い手対策
①昨年度に引き続き、池田町農業の将来を担う若手農業者の育成を目的とした農業塾（みのり塾）を開講、就農後概ね5ヶ年未満の農業者7名の参加となりました。
　研修は十勝農業改良普及センター東部支所と連携し、十勝東部地区の若手農業者のヤングファーマーズ講座に参加させていただき、現地研修や特別講座により、農業の基礎知識と技術を学びました。外部研修・資格取得研修については、北海道農業大学校での「技能研修」に参加していただきました。

②安全で効率的な機械作業を身に着けていただくため、一般社団法人 北海道林業機械化協会に協力を頂き、作業・技能講習を開催しました。延べ59名の組合員・後継者が玉掛け・クレーン・車両系建設機械・フォークリフトの4講習を受講しました。

2．営農改善対策
①土地基盤整備施工料（心土破砕・明暗渠整備）に対し助成措置を実施しました。

②土壌分析の費用について一部助成（210サンプル）を行いました。指導チームでは分析結果に基づき施肥相談会を実施しました。

③労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も9年目となり、昨年度は28戸派遣総数756名となりました。また、外部コントラを活用した作業支援を継続して取り組みました。

④各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、酪農経営体生産性向上緊急対策事業3戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策　15戸、経営体育成支援事業　3戸での機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。（事業採択戸数　21戸）

3．生活改善対策
①健康管理対策である人間ドック（132名）・巡回ドック（17名）・脳ドック（29名）の検診料の助成を行いました。（計178名）

②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。（延べ205戸・回収量80トン）また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

4．教育情報対策
①8月に4年ぶりとなる組合員交流会を開催し、総勢431名の組合員とそのご家族が親睦を深めました。就農者・後継者・職員の紹介、ビンゴ大会や部会対抗○×クイズなどのゲームを行い、食品加工サークルむぎ畑のど味噌を使用したちゃんちゃん焼きや焼き肉を堪能。北海道池田高等学校吹奏楽部の皆様にダンプレを披露していただき、会場は大いに盛り上がりました。

②青年部と常勤役員の懇談会（12月）を実施しました。女性部と常勤役員の懇談会（7月）、常勤役員と購買部生活課（2月）との懇談会をそれぞれ実施しました。

③青年部の食育事業では家族参加型農作業体験を継続して実施しました。今回の参加者は17家族延べ70名で、播種から収穫体験、試食会と親子で参加いただきました。今年度は収穫した大豆を使用しきな粉作りにも挑戦しました。
　地震や悪天候の影響で作業が行えないトラブルなどもありましたが、様々な体験を通して食に対する思いを伝える取組となりました。

5．後継者配偶者対策
①2JA女性交流会（12月・6名）、道青協・地区青協主催の女性交流会（8月・12月開催）に参加しました。農業青年と女性の出会いの場を提供しております。

ハ　当該事業年度中に実施した重要事項

該当ありません。

ニ　対処すべき重要な課題

①第7次農業振興計画の着実な実践

②地域コミュニティの絆づくり

③池田町内JA合併の推進

（詳細は事業計画書記載のとおり。）

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	842	846	737	774	760
信用事業収益	93	88	81	80	78
共済事業収益	86	80	81	77	77
農業関連事業収益	655	669	570	618	604
その他事業収益	8	9	5	-1	1
経常利益	215	229	152	120	158
当期剰余金（注）	167	190	125	169	141
出資金	1,302	1,293	1,350	1,383	1,422
出資口数	1,301,848	1,292,717	1,350,283	1,382,944	1,422,007
純資産額	3,070	3,231	3,175	3,330	3,434
総資産額	18,663	19,207	20,698	20,754	21,126
貯金等残高	13,444	13,773	14,748	14,899	15,381
貸出金残高	3,266	3,155	3,440	2,742	2,710
有価証券残高	13	1	0	0	0
剰余金配当金額	62	89	55	79	78
出資配当の額	16	13	13	14	21
事業利用分量配当の額	46	76	42	65	56
職員数	71人	72人	72人	70人	76人
単体自己資本比率	32.84%	31.29%	34.16%	32.49%	33.67%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科目	29年度	30年度	科目	29年度	30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	16,767,414	17,402,452	1 信用事業負債	15,869,967	16,230,078
(1) 現金	78,732	72,478	(1) 貯金	14,899,223	15,381,226
(2) 預金	13,871,573	14,544,628	(2) 借入金	930,015	814,818
系統預金	13,830,139	14,512,244	(3) その他の信用事業負債	35,502	34,034
系統外預金	41,434	32,384	未払費用	7,795	6,170
(3) 貸出金	2,741,606	2,709,831	その他の負債	27,707	27,865
(4) その他の信用事業資産	78,752	83,908	(4) 債務保証	5,226	0
未収収益	67,461	71,292			
その他の資産	11,121	12,615	2 共済事業負債	68,442	62,621
(5) 債務保証見返	5,226	0	(1) 共済資金	34,727	29,290
(6) 貸倒引当金	△ 8,305	△ 8,393	(2) 未経過共済付加収入	33,675	33,253
			(3) その他の共済事業負債	40	78
			3 経済事業負債	590,263	649,462
2 共済事業資産	5	7	(1) 経済事業未払金	449,152	427,191
(1) その他の共済事業資産	5	7	(2) 経済受託債務	109,983	162,920
			(3) その他の経済事業負債	31,129	59,351
3 経済事業資産	1,371,471	1,241,986	4 設備借入金	586,200	462,150
(1) 経済事業未収金	202,949	146,068	5 雑負債	176,959	190,662
(2) 経済受託債権	213,486	186,400	(1) 税未払金	37,019	15,471
(3) 棚卸資産	733,598	715,465	(2) リース債務	89,119	71,837
購買品	114,892	97,382	(3) 圧縮特別勘定		
販売品	614,944	612,796	(4) その他の雑負債	50,821	103,353
その他の棚卸資産	3,762	5,287	6 諸引当金	132,073	97,657
(4) その他の経済事業資産	179,299	195,576	(1) 賞与引当金	10,184	11,273
(5) 特別会計仮勘定	43,934	58	(2) 退職給付引当金	103,129	63,764
(6) 貸倒引当金	△ 1,794	△ 1,580	(3) 役員退職慰労引当金	18,760	22,620
4 雑資産	221,917	111,400			
5 固定資産	1,443,523	1,422,553			
(1) 有形固定資産	1,442,892	1,421,984	負債の部合計	17,423,904	17,692,630
建物・構築物	3,285,700	3,310,061	(純資産の部)		
車両・機械装置	2,094,685	2,158,925	1 組合員資本	3,330,129	3,433,589
工具器具備品	313,359	313,688	(1) 出資金	1,382,944	1,422,007
その他	78,350	76,584	(2) 利益剰余金	1,952,351	2,014,493
土地	172,538	170,948	利益準備金	967,240	1,007,253
			その他利益剰余金	985,112	1,007,283
減価償却累計額	△ 4,501,740	△ 4,608,221	金融事業基盤強化積立金	197,100	197,100
(2) 無形固定資産	632	569	事業基盤強化積立金	143,000	143,000
			肥料共同購入積立金	4,723	4,723
			施設更新等積立金	391,000	421,000
6 外部出資	927,347	927,356	税効果積立金	21,509	20,464
(1) 外部出資	927,347	927,356	特別積立金	18,808	18,808
系統出資	871,084	871,080	当期未処分剰余金	208,972	202,158
系統外出資	56,263	56,276	(うち当期剰余金)	168,855	141,028
			(3) 処分未済持分(控除)	△ 5,166	△ 2,911
			2 評価・換算差額等	0	0
7 繰延税金資産	22,356	20,464	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
			純資産の部合計	3,330,129	3,433,589
資産の部合計	20,754,033	21,126,218	負債及び純資産の部合計	20,754,033	21,126,218

損益計算書

（単位：千円）

科目	29年度	30年度
1　事業総利益	774,055	759,971
(1) 信用事業収益	123,744	124,898
資金運用収益	107,938	108,926
（うち預金利息）	2,264	1,556
（うち有価証券利息配当金）	0	0
（うち貸出金利息）	64,840	38,216
（うち受取奨励金）	40,834	69,154
役務取引等収益	4,803	5,412
その他経常収益	11,003	10,560
(2) 信用事業費用	44,096	46,601
資金調達費用	7,876	7,350
（うち貯金利息）	4,766	4,321
（うち組勘支払利息）		
（うち給付補填備金繰入）	14	19
（うち借入金利息）	3,097	3,010
役務取引等費用	1,692	1,785
（うち支払為替手数料）		
その他経常費用	34,528	37,466
（うち信用雑費）		
（うち貸倒引当金繰入）	△ 2,662	88
信用事業総利益	79,648	78,297
(3) 共済事業収益	83,771	82,855
共済付加収入	76,765	74,493
共済貸付金利息		4
その他の雑収益	7,006	8,358
(4) 共済事業費用	6,580	6,337
共済推進費	839	726
共済借入金利息		4
その他の費用	5,741	5,606
共済事業総利益	77,191	76,518
(5) 購買事業収益	2,763,359	2,765,773
購買品供給高	2,696,808	2,705,464
その他の収益	66,551	60,309
(6) 購買事業費用	2,613,280	2,611,264
購買品供給原価	2,497,637	2,503,478
購買配達費		
その他の費用	115,644	107,786
（うち貸倒引当金戻入益額）	△ 1	△ 58
（うち貸倒引当金繰入額）	73	2
（うち貸倒引当金繰入額）	73	2
購買事業総利益	150,079	154,509
(7) 販売事業収益	631,315	727,179
販売品販売高	528,214	626,629
販売手数料	70,555	62,246
農産指導収入	12,450	11,088
販売雑収益	12,239	19,615
外商販売品販売高	7,857	7,601
外商雑収益		
(8) 販売事業費用	516,528	553,527
販売品販売原価	402,415	453,649
販売集荷費	3,824	2,225
農産指導費	1,321	1,332
支払調整改装費	81,320	64,366
販売諸掛	7,109	7,838
販売雑費	14,018	17,772
（うち貸倒引当金繰入額）	568	138
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△ 296
外商販売品販売原価	4,880	4,672
その他の費用	1,641	1,673
農産事業総利益	114,787	173,652

科目	29年度	30年度
(9) 畜産事業収益	73,744	70,487
畜産販売手数料	51,135	49,202
畜産指導収入	21,058	19,298
家畜導入手数料	1,551	1,987
(10) 畜産事業費用	20,188	24,100
畜産指導費	20,188	24,100
（うち貸倒引当金繰入）	△ 20	138
畜産事業総利益	53,556	46,387
(11) 農産センター収益	546,417	465,817
(12) 農産センター費用	252,590	239,820
農産センター事業総利益	293,827	225,997
(13) 生産施設事業収益	4,917	5,636
ショベル事業収益	4,917	5,636
コンバイン収益		
(14) 加工事業費用	4,365	9,678
ショベル事業費用	4,365	9,678
コンバイン費用		
生産施設事業総利益	552	△ 4,042
(15) 指導事業収入	39,436	31,240
賦課金	15,499	15,443
実費収入	15,295	15,146
指導受入補助金	8,642	651
(16) 指導事業支出	35,021	22,587
営農改善費	5,040	4,095
教育情報費	10,128	12,055
生活改善費	2,285	2,277
事業推進費	9,565	4,122
指導支払補助金	8,003	38
営農指導収支差額	4,415	8,653
2　事業管理費	656,005	618,578
(1) 人件費	405,679	405,994
(2) 業務費	38,276	37,048
(3) 諸税負担金	32,958	29,563
(4) 施設費	175,242	143,103
(5) その他事業管理費	3,850	2,870
事業利益	118,050	141,393
3　事業外収益	21,860	23,790
(1) 受取雑利息	549	887
(2) 受取出資配当金	9,743	9,676
(3) 賃貸料	6,065	7,508
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）		436
(5) 雑収入	5,503	5,283
4　事業外費用	19,589	7,283
(1) 支払雑利息	3,472	4,023
(2) 寄付金	135	86
(3) 貸倒引当金繰入	430	
(4) 雑損失	15,552	3,174
経常利益	120,321	157,900
5　特別利益	554,691	9,882
(1) 固定資産処分益	1,472	989
(2) 一般補助金	353,950	4,115
(3) 貸倒引当金戻入	0	0
(4) 貸倒引当金戻入（給油課）	0	0
(5) その他の特別利益	199,269	4,778
6　特別損失	467,995	6,771
(1) 固定資産処分損	0	13
(2) 前期損益修正損	0	0
(3) 固定資産圧縮損	467,504	3,857
(4) 減損損失	491	373
(5) その他の特別利益特別損失	0	2,528
税引前当期利益	207,017	161,011
法人税・住民税及び事業税	39,008	17,447
過年度法人税・住民税及び事業税		644
過年度法人税等還付税額		
法人税等調整額	△ 847	1,892
法人税等合計	38,161	19,983
当期剰余金	168,856	141,028
前期繰越剰余金	40,117	59,238
目的積立金取崩額		1,892
当期未処分剰余金	208,973	202,158

剰余金処分計算書

（単位：千円、％）

科　　目	平成29年度	平成30年度
1　当期未処分剰余金	208,972	202,158
2　任意積立金取崩額		
3　剰余金処分額	149,733	142,690
(1)　利益準備金	40,000	35,000
(2)　任意積立金	30,847	30,000
(税効果積立金)	847	
(肥料共同購入積立金)		
別途積立金		
(施設更新等積立金)	30,000	30,000
(3)　出資配当金	13,682	21,350
(4)　事業分量配当金	65,204	56,340
4　次期繰越剰余金	59,238	59,468

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成29年度	1.0%	平成30年度	1.5%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成29年度	59,238	平成30年度	59,468

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高（含む組勘貸方残）の30/1,000を累積限度額。	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2，000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不健全債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金総額の20％	当期発生の損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	5億円	施設の更新を行う場合は取得価格の50％以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取り壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	4,723,050円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。

■ 注記表

平成29年度

1．重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入しており、金額５百円未満の科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,642,090,317円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物　1,017,919,832円、構築　418,548,036円、車輌　25,517,999円、機械装置　1,173,634,000円、　器具備品　6,470,450円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ１セット、ＪＡＳＴＭ端末及びＡＴＭ２台、ＯＴＭ２台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、３か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

３．損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。　また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
旧池田給油所　土地 （池田町西1条8丁目）	遊休	土地	旧池田給油所 跡地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（491,030円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地
旧池田給油所　土地	491,030円

⑤ 回収可能額に関する事項

旧池田給油所土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 49,413,280 円
当期末 簿価切下げ額	50,075,381 円
相殺後の簿価切下げ額	662,101 円

4．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,117,159円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,871,572,724	(13,866,987,290)	(△ 4,585,434)
貸出金	2,741,606,193		
貸倒引当金（＊1）	△ 8,304,693		
貸倒引当金控除後	2,733,301,500	(2,860,663,843)	(127,362,343)
経済事業未収金	202,948,514	202,948,514	
貸倒引当金（＊2）	△ 1,793,882	(△ 1,793,882)	
貸倒引当金控除後	201,154,632	(201,154,632)	－
資産計	16,806,028,856	(16,928,805,765)	(122,776,909)
貯金	14,899,223,083	14,900,075,837	852,754
借入金（＊3）	1,516,214,592	1,540,649,799	24,435,207
経済事業未払金	449,151,886	449,151,886	－
負債計	16,864,589,561	(16,889,877,522)	(25,287,961)

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金586,200,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位：円)
外部出資（＊）	927,347,090
合計	927,347,090

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,871,572,724	0	0	0	0	0
貸出金（*1）	934,157,837	316,541,685	273,679,862	221,829,526	164,041,854	831,355,429
経済事業未収金	202,948,514					
合計	15,008,679,075	316,541,685	273,679,862	221,829,526	164,041,854	831,355,429

（＊1）貸出金のうち、当座貸越7,853,941円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	12,317,683,902	1,159,399,006	1,076,414,470	246,968,692	98,757,013	0
借入金	126,086,311	122,894,109	115,343,339	100,524,153	82,232,460	382,934,220
設備借入金	124,050,000	124,050,000	124,050,000	124,050,000	90,000,000	0
合計	12,567,820,213	1,406,343,115	1,315,807,809	471,542,845	270,989,473	382,934,220

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 112,784,755 円	
①退職給付費用	△ 14,078,361 円	
②退職給付の支払額	10,069,330 円	
③特定退職共済制度への拠出金	13,664,800 円	
調整額合計	9,655,769 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 103,128,986 円	期首−調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 380,130,100 円	
② 特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	277,001,114 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 103,128,986 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 103,128,986 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 103,128,986 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,078,361 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,541,776円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、76,502,000円となっています。

7．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	5,190,892 円
賞与引当金	2,816,976 円
退職給付引当金	28,529,772 円
減損損失否認額	4,129,208 円
その他	3,772,743 円
繰延税金資産小計	44,439,591 円
評価性引当額	△ 22,083,587 円
繰延税金資産合計　(A)	22,356,004 円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額　(A)	22,356,004 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.26%
事業分量配当金	△ 8.71%
住民税均等割・事業税率差異等	1.06%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 1.93%
そ　の　他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.43%

8．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

平成30年度

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

（7）記載金額の端数処理記載金額は千円未満を四捨五入しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,642,090,317円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物　1,017,919,832円、構築　418,548,036円、車輌　25,517,999円、機械装置　1,173,634,000円、　器具備品　6,470,450円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ１セット、ＪＡＳＴＭ端末及びＡＴＭ２台、ＯＴＭ２台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　0円

理事および監事に対する金銭債務の総額　　0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じ

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、３か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の収立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

3．損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。　また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
池田町西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所　跡地
池田町利別西町24番地	遊休	土地	宅　地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（373,135円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地
池田町字西1条8丁目　(旧池田給油所)	219,073円
池田町字利別西町24番地	154,062円
	373,135円

⑤ 回収可能額に関する事項

池田町字西1条8丁目及び利別西町24番地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 50,075,381 円
当期末 簿価切下げ額	37,476,815 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 12,598,566 円

4．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が827,081円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,544,628,351	(14,539,019,448)	(△ 5,608,903)
貸出金	2,709,830,840		
貸倒引当金（＊1）	△ 8,356,632		
貸倒引当金控除後	2,701,474,208	(2,860,663,843)	(159,189,635)
経済事業未収金	146,068,138	146,068,138	
貸倒引当金（＊2）	△ 1,579,587	(△ 1,579,587)	
貸倒引当金控除後	144,488,551	(144,488,551)	—
資産計	17,390,591,110	(17,544,171,842)	(153,580,732)
貯金	15,381,225,581	15,383,313,603	2,088,022
借入金（＊3）	1,276,968,281	1,302,546,031	25,577,750
経済事業未払金	427,190,805	427,190,805	—
負債計	17,085,384,667	(17,113,050,439)	(27,665,772)

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金462,150,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】
イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位：円)
外部出資 (＊)	927,355,860
合計	927,355,860

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	14,544,628,351	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	1,069,665,705	301,155,006	247,664,062	188,688,849	142,147,848	760,509,370
経済事業未収金	146,068,138					
合計	15,760,362,194	301,155,006	247,664,062	188,688,849	142,147,848	760,509,370

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越 10,337,649円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	13,207,599,165	1,079,334,373	885,984,694	95,454,146	112,853,203	0
借入金	121,339,109	114,287,339	99,468,153	82,276,460	66,478,859	330,968,361
設備借入金	124,050,000	124,050,000	124,050,000	90,000,000	0	0
合計	13,452,988,274	1,317,671,712	1,109,502,847	267,730,606	179,332,062	330,968,361

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 103,128,986 円	
①退職給付費用	△ 14,098,246 円	
②退職給付の支払額	40,899,341 円	
③特定退職金共制度への拠出金	12,564,000 円	
調整額合計	39,365,095 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 63,763,891 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 293,240,100 円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	229,476,209 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 63,763,891 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 63,763,891 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 63,763,891 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,098,246 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,530,679円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、72,234,000円となっています。

7．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,258,954 円
賞与引当金	3,118,225 円
退職給付引当金	17,641,019 円
減損損失否認額	4,232,454 円
その他	2,539,085 円
繰延税金資産小計	33,789,737 円
評価性引当額	△ 13,326,156 円
繰延税金資産合計 (A)	20,463,581 円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額 (A)	20,463,581 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.83%
事業分量配当金	△ 9.68%
住民税均等割・事業税率差異等	1.36%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 5.44%
そ の 他	△ 1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.41%

8．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	207,016	161,010
減価償却費	160,131	129,716
減損損失	491	373
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	△ 3,430	3,860
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 2,426	△ 126
賞与引当金の増加額（△は減少）	△ 508	1,089
退職給付引当金の増加額（△は減少）	△ 9,655	△ 39,365
その他引当金の増減額（△は減少）		
信用事業資金運用収益	△ 107,938	△ 108,926
信用事業資金調達費用	7,876	7,350
共済貸付金利息		△ 3
共済借入金利息		3
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 10,292	△ 10,562
支払雑利息	3,472	4,022
有価証券関係損益（△は益）		
固定資産売却損益（△は益）	△ 1,472	△ 975
固定資産除去損	62	23,168
外部出資関係損益（△は益）		
その他損益		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	698,832	31,775
預金の純増（△）減	△ 584,000	△ 814,000
貯金の純増減（△）	151,073	482,002
信用事業借入金の純増減（△）	△ 432,254	△ 115,196
その他の信用事業資産の純増（△）減		
その他の信用事業負債の純増減（△）		
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）		
共済資金の純増減（△）	5,063	△ 5,436
未経過共済付加収入の純増減（△）	363	△ 421
その他の共済事業資産の純増（△）減	2	△ 2
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 42	36
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 60,455	56,880
経済受託債権の純増（△）減	△ 136,997	27,086
棚卸資産の純増（△）減	△ 296,859	18,133
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	14,432	△ 21,961
経済受託債務の純増減（△）	△ 35,912	52,937
その他経済事業資産の純増（△）減	△ 67,613	27,599
その他経済事業負債の純増減（△）	7,344	28,222
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額（△）	△ 27,879	39,098
その他の資産の純増（△）減	△ 111,256	110,516
その他の負債の純増減（△）	△ 174,959	△ 23,167
信用事業資金運用による収入	104,515	105,252
信用事業資金調達による支出	△ 7,091	△ 10,469
共済貸付金利息による収入		3
共済借入金利息による支出		△ 3
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 42,385	△ 65,204
小　　計	△ 752,755	94,316

雑利息及び出資配当金の受取額	10, 292	10, 562
雑利息の支払額	△ 3, 472	△ 4, 022
法人税等の支払額	△ 28, 156	△ 39, 637
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 774, 092	61, 217
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	467, 503	3, 857
固定資産の取得による支出	△ 932, 804	△ 136, 146
固定資産の売却による収入	129, 650	975
外部出資による支出	△ 5, 490	△ 13
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 341, 140	△ 131, 326
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	450, 000	
経済事業借入金の返済による支出	△ 34, 050	△ 124, 050
出資の増額による収入	43, 684	71, 671
出資の払戻による支出	△ 24, 269	△ 11, 033
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 14, 575	△ 5, 166
持分の取得による支出	△ 4, 243	656
出資配当金の支払額	△ 13, 217	△ 13, 682
財務活動によるキャッシュ・フロー	403, 329	△ 81, 604
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 711, 902	△ 151, 712
6　現金及び現金同等物の期首残高	1, 954, 451	1, 137, 304
7　現金及び現金同等物の期末残高	1, 137, 304	990, 106

■ 部門別損益計算書

【平成２９年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,266,705	123,744	83,771	3,692,138	327,615	39,437	
事業費用　②	3,492,651	44,096	6,580	3,074,178	332,775	35,022	
事業総利益③（①－②）	774,054	79,648	77,191	617,960	△ 5,160	4,415	
事業管理費④	656,005	30,276	38,073	511,057	16,301	60,296	
うち人件費	405,679	19,336	28,308	222,089	14,375	50,350	
うち業務費	38,276	1,451	907	4,437	394	1,160	
うち諸税負担金	32,958	174	131	22,544	85	136	
うち施設費	175,242	1,571	460	149,610	237	700	
（うち減価償却費⑤）	160,131	1,063	6	148,547	237	45	
※うち共通管理費等⑥		7,744	8,267	112,377	1,210	7,950	137,548
（うち減価償却費⑦）		576	615	8,361	90	592	10,234
事業利益　⑧（③－④）	118,049	49,372	39,118	106,903	△ 21,461	△ 55,881	
事業外収益　⑨	21,861	4,322	2,522	487	648		
うち共通分　⑩		782	834	11,341	122	802	13,881
事業外費用　⑪	19,589			15,472			
うち共通分　⑫		232	247	3,363	36	238	4,116
経常利益　⑬（⑧＋⑨－⑪）	120,321	54,243	42,226	99,896	△ 20,728	△ 55,316	
特別利益　⑭	554,691			547,519	672		
うち共通分　⑮		366	391	5,311	57	376	6,501
特別損失　⑯	467,995			462,441	672		
うち共通分　⑰		275	293	3,988	43	282	4,882
税引前当期利益　⑱（⑬＋⑭－⑯）	207,016	54,334	42,323	186,295	△ 20,714	△ 55,223	
営農指導事業分配賦額　⑲		8,380	5,531	40,117	1,196		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳（⑱－⑲）	207,016	45,954	36,792	146,179	△ 21,909		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成３０年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,273,886	124,898	82,855	3,721,466	313,427	31,240	
事業費用　②	3,513,915	46,601	6,337	3,117,753	320,637	22,587	
事業総利益③（①－②）	759,971	78,297	76,518	603,713	△ 7,210	8,653	
事業管理費④	618,578	34,814	29,784	486,544	17,008	50,428	
うち人件費	405,994	21,981	19,382	236,076	13,900	41,356	
うち業務費	37,048	1,480	1,183	4,096	423	957	
うち諸税負担金	29,563	155	127	19,475	122	137	
うち施設費	143,103	1,399	325	118,618	595	1,070	
（うち減価償却費⑤）	129,717	931		117,500	595	503	
※うち共通管理費等⑥		9,799	8,767	108,279	1,968	6,908	135,721
（うち減価償却費⑦）		736	658	8,127	148	518	10,187
事業利益　⑧（③－④）	141,393	43,483	46,734	117,169	△ 24,218	△ 41,775	
事業外収益　⑨	23,790	5,454	3,466	13,196	875	799	
うち共通分　⑩		1,132	1,014	12,516	227	799	15,688
事業外費用　⑪	7,283	235	211	6,624	47	166	
うち共通分　⑫		235	211	2,601	47	166	3,260
経常利益　⑬（⑧＋⑨－⑪）	157,900	48,702	49,989	123,741	△ 23,390	△ 41,142	
特別利益　⑭	9,882	551	493	8,339	111	388	
うち共通分　⑮		551	493	6,088	111	388	7,631
特別損失　⑯	6,771	472	423	5,449	95	332	
うち共通分　⑰		472	423	5,217	95	332	6,539
税引前当期利益　⑱（⑬＋⑭－⑯）	161,011	48,781	50,059	126,631	△ 23,374	△ 41,086	
営農指導事業分配賦額　⑲	6,251	4,146	29,859	830	41,086		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳（⑱－⑲）	161,011	42,530	45,913	96,772	△ 24,204		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成29年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割
平成30年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成29年度	共通管理費等	5.63	6.01	81.70	0.88	5.78	100%
	営農指導事業	15.18	10.02	72.63	2.17		100%
平成30年度	共通管理費等	7.22	6.46	79.78	1.45	5.09	100%
	営農指導事業	15.21	10.09	72.68	2.02		100%

3．部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	21,126,218	17,402,452		1,311,463	14,295	48,099	2,349,909
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	21,126,218	17,997,696	163,386	2,875,297	22,197	67,642	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）…「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関……JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、%）

	29年度	30年度	増減
資金運用収支	100	102	2
役務取引等収支	3	4	1
その他信用事業収支	-24	-27	-3
信用事業粗利益	80	78	-2
信用事業粗利益率	0.48%	0.45%	-0.03%
事業粗利益	774	760	-14
事業粗利益率	3.96%	3.82%	-0.14%

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3）事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,382			16,783		
うち預金	13,164			13,816		
うち有価証券						
うち貸出金	3,218			2,967		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	15,114			15,682		
うち貯金・定期積金	14,130			14,787		
うち借入金	984			895		
総資金利ざや	――――			――――		

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	-12	-4
うち預金	-5	-1
うち有価証券		
うち貸出金	-7	-3
支払利息	-1	0
うち貯金・定期積金	-1	0
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引	-11	-4

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.62%	0.78%	0.16%
資本経常利益率	3.79%	4.76%	0.97%
総資産当期純利益率	0.86%	0.70%	-0.16%
資本当期純利益率	5.32%	4.25%	-1.07%

注1）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

	29年度		30年度		増　減
流動性貯金	7,519	(53.2%)	8,003	(52.2%)	484
定期性貯金	6,602	(46.8%)	6,765	(45.8%)	163
その他の貯金		(　%)		(　%)	
計	14,121	(100.0%)	14,768	(100.0%)	647
譲渡性貯金		(　%)		(　%)	
合計	14,121	(100.0%)	14,768	(100.0%)	647

注1）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3）（　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、%）

	29年度		30年度		増　減
定期貯金	6,691	(100.0%)	7,201	(100.0%)	510
うち固定金利定期	6,691	(100.0%)	7,201	(100.0%)	510
うち変動金利定期		(0.0%)		(0.0%)	

注1）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

	29年度		30年度		増　減
組合員貯金	12,947	(83.3%)	12,326	[80.1%]	-621
組合員以外の貯金	2,589	(16.7%)	3,055	[19.9%]	466
うち地方公共団体	187	(　%)	268	(　%)	81
うちその他非営利法人		(　%)		(　%)	
うちその他員外	2,402	(　%)	2,787	(　%)	385
合計	15,536	(100.0%)	15,381	(100.0%)	-155

注1）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
手形貸付	76	82	6
証書貸付	2,321	2,114	-207
当座貸越	34	15	-19
割引手形			
合計	2,431	2,211	-220

貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	29年度	30年度	増　減
固定金利貸出残高	2,728	2,694	-34
固定金利貸出構成比	99.5%	99.4%	-0.1%
変動金利貸出残高	13	15	2
変動金利貸出構成比	0.5%	0.6%	0.1%
残高合計	2,741	2,709	-32

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

	29年度	30年度	増　減
組合員貸出	2,730 (99.6%)	2,688 (99.2%)	-42
組合員以外の貸出	11 (0.4%)	21 (0.8%)	10
うち地方公共団体	9 (0.3%)	6 (0.2%)	-3
うちその他非営利法人			
うちその他員外	2 (0.1%)	15 (0.6%)	13
合計	2,741	2,709	-32

注1）　[　]（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
貯金等	7	10	3
有価証券			
動産	19	18	-1
不動産	7	7	
その他担保物	3	60	57
計	36	95	59
農業信用基金協会保証	1,867	1,752	-115
その他保証	838	862	24
計	2,705	2,614	-91
信用			
合計	2,741	2,709	-32

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産	5	0	-5
その他担保物			
計	5	0	-5
信用			
合計	5	0	-5

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	29年度	30年度	増　減
設備資金残高	1,889	1,773	-116
設備資金構成比	68.9%	65.4%	-3.5%
運転資金残高	852	936	84
運転資金構成比	31.1%	34.6%	3.5%
残高合計	2,741	2,709	-32

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	29年度	30年度	増　減
農業	2,376 (86.7%)	2,352 (86.8%)	-24
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食店	5 (0.2%)	5 (0.2%)	
金融・保険業			
不動産業			
サービス業		1 (0.0%)	1
地方公共団体	8 (0.3%)	6 (0.2%)	-2
その他	352 (12.8%)	345 (12.7%)	-7
合計	2,741 (100.0%)	2,709 (100.0%)	-32

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		29年度	30年度	増　減
貯貸率	期末	18.40%	17.61%	-0.79%
	期中平均	17.21%	14.97%	-2.24%
貯証率	期末	0.00%	0.00%	%
	期中平均	0.00%	0.00%	%

注1）　貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）　貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：百万円）

種　類	29年度	30年度	増　減
農　業			
穀　作	1,664	1,563	-101
野菜・園芸	159	61	-98
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	305	450	145
養鶏・養卵			
養　蚕			
その他農業	87	48	-39
農業関連団体等			
合　計	2,215	2,122	-93

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　類	29年度	30年度	増　減
プロパー資金	1,490	1,482	-8
農業制度資金	725	640	-85
農業近代化資金	24	19	-5
その他制度資金	701	621	-80
合　計	2,215	2,122	-93

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

種　類	29年度	30年度	増　減
日本政策金融公庫資金	196	139	-57
その他	75	65	-10
合　計	271	204	-67

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	0	0	

注1） 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2） 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3） 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4） 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,759				
合計	2,759				
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,722				
合計	2,722				

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
国債			
地方債			
社債			
株式			
その他の証券			
合計	0	0	

注1）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増　減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合計	0	0	

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
平成29年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								
平成30年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	29年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額(▲純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	13	11	1	12	-2	11
個別貸倒引当金						
合計	13	11	1	12	-2	11

区分	30年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額(▲純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	11	10		11	-1	10
個別貸倒引当金						
合計	11	10		11	-1	10

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
貸出金償却額		

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（指導事業収支内訳等を記入）

項目		29年度	30年度
収入	賦課金	15,498,840	15,443,140
	実費収入	15,295,457	15,145,695
	受入補助金	8,642,691	650,851
	計	39,436,988	31,239,686
支出	改善事業	5,040,829	4,095,329
	教育情報	10,128,292	12,055,068
	生活改善	2,285,134	2,276,360
	事業推進費	9,565,141	4,122,353
	支払補助金	8,003,103	37,695
	計	35,022,499	22,586,805

2. 共済事業

（共済取扱実績等を記入）

長期共済保有高

（単位：百万円）

		29年度		30年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	428	16,508	656	16,399
	定期生命共済		50		50
	養老生命共済	214	11,253	222	9,714
	こども共済	45	1,754	25	1,564
	医療共済	5	489	30	495
	がん共済		26		26
	定期医療共済		71		60
	介護共済	12	59	7	64
	年金共済		908		818
建物更正共済		2,575	13,638	1,150	13,848
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計		3,234	44,756	2,065	41,474

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	6	1	6
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	1	7	1	7

注）1　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13	93	10	101
合計	13	93	10	101

注1）　金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	10	68	19	83
年金開始後		77		74
合計	10	145	19	157

注1）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

	29年度	30年度
火災共済	7,259	7,158
自動車共済	101	101
傷害共済	17,085	13,206
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	22	19
合　　計	24,467	20,484

注1）　金額は、保障金額を表示しております。
注2）　自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	6	1	6
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	1	7	1	7

注）1　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13	93	10	101
合計	13	93	10	101

注1）　金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	10	68	19	83
年金開始後		77		74
合計	10	145	19	157

注1）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

	29年度	30年度
火災共済	7,259	7,158
自動車共済	101	101
傷害共済	17,085	13,206
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	22	19
合　　計	24,467	20,484

注1）　金額は、保障金額を表示しております。
注2）　自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業の状況

（単位：千円）

		平成29年度末	平成30年度末
農産物	豆類	793,544	515,688
	小麦類	1,420,005	1,152,591
	馬鈴薯	415,300	398,237
	甜菜	863,978	771,499
	そ菜・青果	594,501	640,397
	その他	6,765	5,097
	小計	4,094,093	3,483,509
畜産物	生乳	809,081	757,871
	肉牛	1,615,400	1,564,947
	その他	6,549	4,550
	小計	2,431,030	2,327,368
販売支払高		6,525,123	5,810,877
販売手数料		250,467	287,357

4. 購買事業の状況

（単位：千円）

種別	平成29年度末		平成30年度末	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥料	366,110		365,702	
農業機械	340,780		325,083	
農薬	196,796		195,150	
飼料	422,265		414,972	
種苗	71,589		62,883	
自動車	38,262		34,489	
その他資材	275,646		268,203	
生産資材計	1,711,448	59,710	1,666,482	57,705
油類	589,407		650,706	
その他	48,627		55,617	
プロパン	20,004		19,585	
給油所計	658,038	93,418	725,908	101,241
生鮮食品	178,469		171,349	
食料品	98,789		98,917	
雑貨	50,064		42,807	
生活計	327,322	46,042	313,073	43,040
合計	2,696,808	199,170	2,705,463	201,986

5. 農産センター事業の状況

(1)品目別荷受数量

品名	平成29年度末	平成30年度末
米	440俵	259俵
小麦	157,133俵	134,367俵
豆類	44,254俵	28,840俵
食用馬鈴薯	107,545俵	106,449俵
長芋	1,021t	799t
南瓜・玉葱	5,104t	4,141t
ゆり根・アスパラ	22t	25t
花卉	10,310本	10,080本

(2)事業収支

科目		平成29年度末	平成30年度末
収益	調整加工料	465,225	383,828
	保管料	22,518	18,454
	雑収益	58,674	63,534
	収益計	546,417	465,816
費用	人件費	59,641	61,099
	光熱費	89,981	79,953
	修理費	33,772	28,233
	賃料料金	4,550	4,550
	包装費	33,532	41,056
	保険料	11,184	11,075
	その他	19,930	13,854
	費用計	252,590	239,820
差益		293,827	225,996

(3)ショベル事業

科目		平成29年度末	平成30年度末
収益	除雪料	1,200	904
	澱原芋積込料	3,305	3,971
	利用料	412	661
	雑収益		100
	収益計	4,917	5,636
費用	労務費	0	0
	燃料費	683	701
	修繕費	1,195	5,004
	運搬費	2,326	2,795
	保険料	91	76
	雑費	70	1,102
	費用計	4,365	9,678
差益		552	▲ 4,042

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)　　(単位:百万円)

項　目	30年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,356		3,251	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,422		1,383	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,014		1,952	
うち、外部流出予定額（△）	-78		-79	
うち、上記以外に該当するものの額	-3		-5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		11	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10		11	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,366		3,262	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）				
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,366		3,262	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,459		8,442	
資産（オン・バランス）項目	8,459		8,437	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-354		-354	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-354		-354	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目			5	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,535		1,596	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,994		10,037	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	33.67%		32.49%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	30年度 エクスポージャーの期末残高	30年度 リスク・アセット額 a	30年度 所要自己資本額 b=a×4%	29年度 エクスポージャーの期末残高	29年度 リスク・アセット額 a	29年度 所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	6			9		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,586	2,917	117	13,939	2,788	112
法人等向け	93	93	4	82	82	3
中小企業等向け及び個人向け	246	179	7	252	185	7
抵当権付住宅ローン	9	3		10	3	
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,757	168	7	1,873	180	7
共済約款貸付						
出資等	219	219	9	219	219	9
他の金融機関等の対象資本調達手段	708	1,771	70	708	1,771	70
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	20	51	2	911	2	
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの		−354	−14		−354	−14
上記以外	3,490	3,412	137	3,650	3,566	143
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	21,136	8,459	338	20,743	8,442	338
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	21,136	8,459	338	20,743	8,442	338

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	1,535	61	1,596	64
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	9,994	400	10,037	401

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

（作成例）

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		30年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	304	304	－		341	341	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業			－				－	
	電気・ガス・熱供給・水道業			－				－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	14,518				13,873			
	卸売・小売・飲食・サービス業			－				－	
	日本国政府・地方公共団体	6	6			9	9		
	上記以外	931	3			928	1		
個人		2,402	2,402			2,402	2,402		
その他		2,975	－	－		3,190	5	－	
業種別残高計		21,136	2,715			20,743	2,758		
1年以下		14,627	112		－	13,956	84		－
1年超3年以下		292	292		－	237	237		－
3年超5年以下		370	370		－	457	457		－
5年超7年以下		249	249		－	301	301		－
7年超10年以下		155	155		－	195	195		－
10年超		874	874		－	940	940		－
期限の定めのないもの		4,569	663		－	4,657	544		－
残存期間別残高計		21,136	2,715		－	20,743	2,758		－
信用リスク期末残高		16,455	2,750		－	16,121	3,012		－
信用リスク平均残高					－				－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	29年度						30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	11		13		11	11	10		11		10
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人													
業種別計													

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		29年度	30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	169	166
	リスク・ウエイト2%		
	リスク・ウエイト4%		
	リスク・ウエイト10%	1,802	1,681
	リスク・ウエイト20%	13,941	14,589
	リスク・ウエイト35%	9	9
	リスク・ウエイト50%		
	リスク・ウエイト75%	246	238
	リスク・ウエイト100%	3,867	3,724
	リスク・ウエイト150%		
	リスク・ウエイト200%	708	708
	リスク・ウエイト250%	1	20
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		20,743	21,136

注)
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額として

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合　計				

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	927	927	927	927
合計	927	927	927	927

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

年度	29年度		年度	30年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項　（※上下200bp平行移動を適用する場合）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額		

Ⅵ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1．役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円又は百万円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	26,040	0

（注1）対象役員は、理事10名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2．職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

3．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月1日
十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長　鈴木雅博

ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3(ⅰ)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3(ⅱ)
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3(ⅲ)
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3(ⅲ)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-9
○貸出金償却の額	Ⅲ-10

＜連結（組合及び子会社等）　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	Ⅵ-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	Ⅵ-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅵ-2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	Ⅵ-6
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	Ⅵ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	Ⅵ-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	Ⅵ-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	Ⅵ-7

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②~⑤
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	Ⅴ-8

＜連結（組合及び子会社等）　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	Ⅵ-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	Ⅵ-1,2
・自己資本調達手段の概要	Ⅵ-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅵ-8
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅵ-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(8)①
・金利リスクに関する事項	Ⅵ-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	Ⅵ-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅵ-8(2)
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅵ-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅵ-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(8)②~⑤
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	Ⅵ-8(9)②